

2023年9月14日

株主各位

東京都千代田区神田駿河台二丁目2番地
高島株式会社
代表取締役社長 高島 幸一

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、2023年10月1日（日曜日）を効力発生日として、当社普通株式1株を4株に分割する旨の株式分割を実施することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2023年9月30日（土曜日）と定めましたので、公告いたします。

なお、基準日である2023年9月30日（土曜日）は株主名簿管理人の休業日につき、実質的な株主名簿記録の株主の確定日は2023年9月29日（金曜日）となります。

また、上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年10月1日（日曜日）付で、当社定款第6条の発行可能株式総数を1,400万株から5,600万株に変更することといたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2023年10月末頃にお届出住所にお送りする予定です。
- 2023年10月1日（日曜日）（休日につき実質的には2023年10月2日（月曜日））付で、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- （1）株主各位におかれましては、今回の株式分割に関して、特段のお手続きの必要はございません。
（2）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
（3）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
連絡先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031（通話料無料）